

## 令和4年度県庁舎等消防訓練の実施について

下記のとおり、県庁舎における消防訓練を実施しますので、お知らせします。

### 記

#### 1 日時及び避難場所

(1) 日時 **令和4年11月21日(月)**

9:30～ 避難訓練(初期消火、救護)

10:00～ 消火訓練(消火器)

10:20～ 消防訓練終了式(講評及び本部長あいさつ)

(2) 避難場所 警察本部北側ペDESTリアンデッキ

※雨天時は、避難場所を警察本部北側ペDESTリアンデッキから2階玄関ホールに変更し、消火訓練は中止

#### 2 訓練の目的

- (1) 自衛消防隊組織体制の強化及び任務の遂行
- (2) 安全かつ速やかな避難体制の確立
- (3) 消火設備の把握及び操作
- (4) 職員等の防火意識の高揚

#### 3 訓練対象

行政棟、議会棟、福利厚生棟、駐車場棟に勤務する職員(約250名)

#### 4 訓練事項

(1) 出火想定及び負傷者想定

県庁舎8階南西側給湯室で火災発生

県庁舎8階で負傷者(歩行困難)発生

(2) 訓練内容

① 自衛消防隊本部

中央管理室に設置し、自衛消防隊活動の指揮監督を行う。

② 自衛消防隊

通報連絡、消火、避難誘導、安全防護、救護活動を行う。

③ 一般職員等

自衛消防隊員等の指示に基づく速やかな避難を行う。

水消火器及び粉末消火器を使用した実射訓練を行う。

(3) 協力機関 水戸市消防局、水戸ホーチキ(株)

#### 5 特記事項

- ・自衛消防隊は、消防法に基づき、総務部長を本部長とした、県庁舎等の災害時における被害を最小限に止めるために消火・避難誘導等を行うために編成された組織です。
- ・総務部長、管財課長へ取材をご希望の際は、管財課担当者までご連絡ください。